

主に公的年金を受給されている方の申告フローチャート

スタート

公的年金（国民年金、厚生年金など）の収入が400万円以下

はい

公的年金以外の所得（給与、個人年金など）がある

はい

公的年金以外の所得（給与、個人年金など）が20万円を超える

はい

確定申告が必要

いいえ

いいえ

いいえ

医療費、生命保険料などの控除の追加がある

はい

住民税申告が必要

※源泉徴収された所得税が、確定申告をすることにより、還付される場合があります

いいえ

確定申告が必要

申告不要